

# 新居浜市賃借料情報

平成21年度の農地法改正により、標準小作料の制度は無くなりました。以後は、実際に締結された小作料の情報を提供していますので、農地の貸し借りの契約（賃貸借）の参考にしてください。

平成29年12月から平成30年11月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当り）は、次のとおりとなっております。

平成 30 年 12 月 1 日

新居浜市農業委員会会長 藤田 幸正

## 1 田（水稻）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
本所地区	基盤整備地区	4,801 円	14,191 円	3,017 円	7
高津地区	基盤整備地区	14,240 円	14,240 円	14,240 円	2
神郷地区	基盤整備地区	16,810 円	20,000 円	13,620 円	2
船木地区	基盤整備地区	10,042 円	10,140 円	9,868 円	7
角野地区	基盤整備地区	20,500 円	20,500 円	20,500 円	2
中萩地区	基盤整備地区	6,818 円	6,818 円	6,818 円	1
大生院地区	基盤整備地区	7,052 円	7,163 円	6,717 円	4
（参考）新居浜市平均		11,466 円			25

## 2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域		平均額	最高額	最低額	データ数
高津地区	基盤整備地区	15,765 円	15,765 円	15,765 円	2
（参考）新居浜市平均		15,756 円			2

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米60kg当たり15,000円として換算しています。

※3 金額は、算出結果を四捨五入して100円単位にしています。

※4 「（参考）新居浜市平均」の平均額は、各区分のデータの総計を平均した値です。